

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和7年度第2回福津市介護保険運営協議会
開催日時		令和7年12月18日（木） 19:00～20:30
開催場所		福津市役所 別館1階 大ホール
委員名		<p><出席委員></p> <p>松本 直人 会長、山城 崇裕 副会長、中島 啓輔 委員 馬場 渉 委員、高杉 正 委員、肥田木 弘一 委員 吉村 美香 委員、春日 伸二 委員、天野 幸治 委員 大庭 祥子 委員、中嶋 敏郎 委員、横幕 理恵子 委員 漆谷 慎一 委員、田島 勝彦 委員</p> <p><欠席委員></p> <p>野中 多恵子 委員</p>
所管課職員 職氏名		健康福祉部 大庭部長 高齢者サービス課 桑野課長 介護事業所指導係 林田係長 高齢者福祉係 野中係長 介護保険係 大峰係長、中村
会 議 議 題 (内容)		1 令和6年度介護保険事業の給付実績（報告） 2 保険者機能強化の取り組みの評価について 3 令和7年度地域包括支援センターの活動報告 4 介護情報基盤について 5 その他
	公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	・次第 ・資料1 ・資料2 ・資料3 ・資料4
会議録の作成方針		<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 会長に確認 署名 _____
その他の必要事項		<委員以外の出席者> 福津市地域包括支援センター センター長

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○協議の結論等

- 1 令和6年度介護保険事業の給付実績(報告)
- 2 保険者機能強化の取り組みの評価について
- 3 令和7年度地域包括支援センターの活動報告
- 4 介護情報基盤について
- 5 その他

○経過

- 1 委員変更の紹介・委嘱状交付
- 2 課長あいさつ
- 3 副会長あいさつ
- 4 議事

○議事の経過

- 1 令和6年度介護保険事業の給付実績(報告)

大峰係長 : 資料1に基づき、令和6年度介護保険事業の給付実績について報告。

松本会長 : p.8の給付実績について、急激に増えているサービスがあります。訪問看護は令和5年度から1,000万円以上、短期入所療養介護は令和3年から2倍近く増えているので、説明をお願いします。

大峰係長 : 介護給付費については、前年度と比べて訪問看護、居宅療養管理指導、短期入所療養介護が大きく増加しています。医療的ケアが必要な方が、在宅で医療系サービスを利用しながら生活できているのではないかと考えています。

松本会長 : 居宅療養管理指導や訪問看護が増えているということは、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の併設型事業所の利用増加が考えられます。そのようなデータがあれば今後提示をお願いします。

大庭委員 : 訪問看護の利用が多くなってきています。ただ、簡単な服薬確認のような、ヘルパーでもできることに訪問看護が入っていることがあり、疑問に思っています。

松本会長 : ケアマネジャーの質の問題もあります。

山城副会長 : 事業の成果が表れていることがあれば教えてください。また、業種ごとに異なる問題点がありますが、それらをどのように抽出して今後活かしていますか。

大峰係長 : 事業の成果については、長期的に見ないと分からないため、今の時点ではお答えできません。後期高齢者が増加し、給付を抑えることは難しいですが、元気な方を増やすことで認定率の抑制につながります。ただし、認定率を抑制するだけではなく、必要な方に必要なサービスを提供していかなければならないと思っています。問題点については、昨年と同様の分析を行ったうえで、今回新たに、p.22高齢者向け住まいにおけるサービス利用状況に関して調査を行いました。施設併設事業所におけるサービスが過多になっていることが数字として見えました。正しくサービスが利用されているのか、ケアプランチェックで検証していかなければなりません。また、医療系サービスについても、本当に在宅で生活している方に医療的なケアが必要となってきているのかを、今後検証していくところです。検証を通じて、サービスの適正化を図っていきます。

松本会長 : 認知症啓発や協議体による地域づくりができていくことで、支え合いができ、認定率の抑止につながります。健康増進室等で健康寿命を延ばす取り組みをされています。

肥田木委員：家族が施設に入所していました。利用明細を見ると、訪問介護の費用額が30万円程度でした。実際には保険から給付される部分があるので、個人で払う分は少ないですが、費用額は非常に高額であると思いました。

松本会長：住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の場合は、ヘルパーが訪問するたびに費用がかかります。ケアプランに基づいて訪問していますが、臨時で訪問した分も請求していますので、給付費は増えていきます。特別養護老人ホーム、グループホーム、介護付き有料老人ホームの月額が決まっていますが、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は、サービスを使った分だけ費用が増えていきます。区分支給限度額を超えると、超えた分は自費になります。プランニングの中で家族に説明し、ご理解いただかないといけません。ケアプランについて市民の方に啓発する必要があります。居宅療養管理指導が適正に行われているのか、検証は難しいですが、整理できていけばよいと思います。

馬場委員：在宅の患者の方に薬を持っていったり、副作用を確認したり、報告をしたりすることが薬剤師による居宅療養管理指導です。診療については、医師が往診を行い、訪問看護も本人のもとへ訪問します。一方で、薬については、家族が薬局に取りに来ることができる場合が多くあります。患者の方や家族の状況によっては、家族に薬局へ来ていただき、家族から患者の方の状況を聴取しています。このような方は居宅療養管理指導ではなく、一般の外来と同じ対応をしています。

松本会長：施設に入っている調剤薬局が多いので、このような薬局による居宅療養管理指導が増えているのではないかと思います。他になければ次に進みます。

2 保険者機能強化の取り組みの評価について

大峰係長：資料2に基づき、保険者機能強化の取り組みの評価について説明。

松本会長：令和4年度の交付金合計は23,660,000円ですが、令和6年度は16,406,000円と大きく下がっています。

桑野課長：配分が変わりました。

松本会長：人材確保は何を評価していますか。なぜ得点が低いのですか。

大峰係長：地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取り組みを実施しているかという指標が×、取り組みの成果を公表しているかという指標も×でした。令和6年度からは改善し、ハローワークと人材確保に向けた取り組みを行っています。

林田係長：ハローワークと協働して、宗像市、福津市、古賀市が同時期に就職面談会をしています。

松本会長：他になければ次に進みます。

3 令和7年度地域包括支援センターの活動報告

センター長：資料3に基づき、令和7年度地域包括支援センターの活動について報告。

田島委員：総合相談において、認知症に関することの相談が毎月とも2番目に多いですが、どのような相談がありましたか。また、委託先居宅介護支援事業所について、毎月3～4事業所に偏っている理由を教えてください。

センター長：認知症に関することの相談については、軽いものやすれが出始めたという相談から、掃除ができなくなった、冷蔵庫の中が腐ったものばかりになっているといった、急いで対応しなければならない相談があります。委託先に関しては、実績報告に記載している事業所は、地域包括支援センターと契約している事業所です。契約していても、要介護の件数多くて、要支援の方は担当できない事業所もあります。また、要介護から要支援になり、そのまま継続で担当するという事業所もあるので、差が出ています。

- 田島委員 : p.15 「ふくつミニバスの時刻表が見にくい」とありますが、担当課には伝えましたか。また、p.39 「独居や認知症夫婦だと日常的に声掛けを行う人がいない」とありますが、民生委員の方が声掛けをしているのではありませんか。
- センター長 : 民生委員の方には声をかけていただいています。ここでいう声掛けとは、毎日の生活の中で、「起きて動いたほうがいいよ」といった細かい声掛けのことです。このような声掛けは民生委員の方ではできないので、独居や認知症夫婦の方は活動が低下してしまいます。
- 大峰係長 : 実績報告で地域包括支援センターが挙げている課題について、対応しないといけないものや、お知らせすべきものは担当課と共有しています。しかし、なかなか改善ができていないところがあります。
- 肥田木委員 : 毎月担当区域の定例会があり、民生委員が参加しています。民生委員が毎日訪問することは難しいので、組長に、組の中で関心を持ってもらいたい、気づいてもらいたいと伝えています。地道な活動を続けています。
- 松本会長 : 運営推進会議に出席している地域の方々は、意識を高く持っていただいております。現場のことも分かったうえで、協力いただけることも増えています。
- 横幕委員 : 私の施設がある地区は若い方が多く転入してくる地区であるため、地域での見守りが必要な対象者は少ないですが、やはり家族の介入がないと介護していくことは難しいです。また、家族が熱中症で動けなくなったケースがあり、本人の介護はどうするのかという課題がありました。
- 松本会長 : 運営推進会議に民生委員の方等が参加し、理解が進んでくると、地域の中でどのような方がいるのかを把握することができます。利用者を通して、どのような方に介護が必要なのかを理解することができます。p.3 「介護保険でできる事、できない事の理解が十分ではなく」とありますが、元気なうちに介護保険制度について理解していただかなくてはなりません。親の介護をしていくうちに理解していくこともできます。制度に関するパンフレットの配布や啓発は行っていますか。
- 大峰係長 : 地域から地域包括支援センターに依頼があった際には、パンフレットを使って説明しています。在宅医療・介護連携推進事業では、むーみんネットが説明しています。広報の紙面にも、コラムとして記載しています。より知っていただくために工夫をしなければならないと思います。
- 中嶋委員 : 10月は、基幹相談支援センターから6件の相談がありましたが、連携が取りやすくなったのでしょうか。また、8月に大雨災害がありましたが、災害時の相談支援体制については、日ごろから準備をされていますか。
- センター長 : 基幹相談支援センターとの連携はよくできています。心配なことがあると相談するようにしています。災害については、BCPを作成し、内部で連携を取れるように日ごろから災害に備えています。しかし、今回の大雨に関しては、休日であったことから市内の情報が少なく、月曜日になって建物の浸水が分かり、対応が遅れてしまった反省があります。そのため、情報収集の方法は今後考えていかなければなりません。BCPの内部研修で内水氾濫の研修を受け、どこが氾濫しやすいのか、もし外に出ていたらどの道を通って帰ってくるのかを確認しました。継続して日ごろから備えていきたいと思います。
- 松本会長 : 市民が写真を撮って市に通報する機能はありますか。
- 桑野課長 : ございませぬ。
- 松本会長 : 入院中であったため、自宅の被災状況に気づくのが遅れたケースがありました。単身者も増えているため、このような状況を早く把握できるようになるとよいと思います。p.1 生命保険の方からの相談がありましたが、今後も生命保険会社との連携や勉強会が必要ではないかと思います。また、p.27 「訪問診療につなぎ」とありますが、すべての方が訪問診療の対象になるわけではないので、往診が可能な場合には、往診につなぐことも考えられます。

- 中島委員 : 往診に対応している医療機関であれば、電話等で依頼をすれば診てもらえます。訪問診療はそれに携わっている医療機関でないと診ることができません。訪問診療はケアマネジャーを通じての問い合わせが多いです。今回はどのように訪問診療につなげたのですか。
- センター長 : 地域包括支援センターの医療職が訪問し、訪問診療につなげました。医師の協力のもと、早く対応していただきました。
- 松本会長 : 訪問診療は定期的に診療を行うもので、契約が必要です。初期の対応は往診で行うと思います。p.33「住宅型施設で、入居者一人で外出できない施設は」について教えてください。
- センター長 : ADLが高い方で、施設の近くで散歩や買い物に行きたいという希望がありましたが、施設側が外出を認めないケースがありました。デイサービスのときには週1～2回散歩をしています。本人としては、行きたいときに買い物に行きたい、毎日少しでも外の空気を吸いに行きたいということでした。
- 松本会長 : 入居時にそのような契約をされていることもあるかと思いますが、難しいですね。
- 漆谷委員 : 資料は事前に送られており、読んでいたので、質疑の後、協議をしてほしいことを絞ってほしいです。
- 松本会長 : 分かりました。体制の中で必要なことがないかを確認しているので、ご理解いただければと思います。権利擁護や成年後見制度についての相談が増えていますが、社会福祉協議会ではどうですか。
- 吉村委員 : 相談は増えていきます。精神疾患があり高齢になる方もいますので、地域包括支援センターとの連携が重要になります。
- 松本会長 : 単身者も増えていきます。日常生活自立支援事業の相談も増えているので、どのように活動していくのかを考えていく必要があります。
- センター長 : 包括相談事業で弁護士に相談することができるので、社会福祉士がとても助かっています。
- 松本会長 : 他になければ次に進みます。

4 介護情報基盤について

- 大峰係長 : 資料4に基づき、介護情報基盤について説明。
- 中嶋委員 : システム構築費用について、市が負担するのか、事業所が一部負担するのか教えてください。
- 大峰係長 : 市のシステム改修については、来年度を予定しております。事業所への支援については、国が行っていますので、市では予算を確保しておりません。
- 松本会長 : 同意について、市民の方への啓発はどのように行いますか。
- 大峰係長 : 事業所が本人の情報を見たいときには本人の同意が必要になります。認定申請の申請書に同意欄を設け、申請時に市から説明をして同意を得ます。すでに認定がある方については、次回申請時に同意を得ます。次回申請時より前に情報を見たい場合は、事業所において、被保険者証を確認し、介護WEBサービスに4情報を入力することで同意を得ることができます。
- 松本会長 : そのような場合は、事業所が利用者に説明するということですね。
- 大峰係長 : はい。
- 高杉委員 : 認知症の意思決定の問題が出てきます。成年後見人や家族がいれば、意思決定を支援できますが、そうでない方たちについては、今後課題が出てくると思います。
- 松本会長 : 他になければ次に進みます。

5 その他

特になし。